

平成 31 年 3 月 1 日
(2019 年)

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市公共事業評価委員会
会長 西井 和夫

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業の事前評価について（答申）

平成 31 年 2 月 6 日付西政経発第 15 号で諮問のあった標記事業の事前評価について審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業は老朽化が進行する現施設を更新し、市のスポーツ推進の中核をなす総合運動公園として再整備するものであるが、同施設では地域防災拠点及び指定避難所としての機能のほか、多様な世代が憩い賑わう地区公園としての機能の充実が計画されており、事業の必要性、合理性及び効果が認められることから、計画どおり実施することが妥当と判断する。ただし、事業の実施にあたっては、下記の意見を付す。

- (1) 地区公園として更なる機能充実を図るため、多くの市民が憩い賑わう緑豊かなオープンスペースの確保について検討すること。
- (2) 大きな財政負担を伴う事業であることから、多様な財源確保策を検討すること。
- (3) 子どもの遊び場に向かう歩行者や、災害時の避難者が安全かつ円滑にアクセスできるように、施設の出入口や動線に配慮すること。
- (4) 「するスポーツ」と「みるスポーツ」の拠点として、それぞれの利用者へのバリアフリーに配慮すること。